

配 食 サ ー ビ ス

事業概要	一人暮らしの高齢者等に昼食、夕食またはその両方を宅配することにより、栄養が偏りがちな食生活を改善し、訪問時に安否の確認を行います。
対象者	次の要件をすべて満たす方 ☐ 市内に住所を有する 65 歳以上の方 ☐ 市民税非課税世帯の方 ☐ ひとり暮らしもしくは高齢者のみの世帯の方 (デイサービスの利用により、安否確認ができる日は対象外) ☐ 食生活の改善および安否確認が必要な方
自己負担	配食にかかる実費（材料費、調理費等）分 普通食：440 円・360 円・490 円／食 配慮食：526 円・480 円・500 円／食
利用回数	昼食および夕食 各 1 回～5 回／週（月～金）
申請方法	① ケアマネジャーまたは地域包括支援センターに相談してください。ケアマネジャー等が、長寿政策課に申請手続きを行います。 ② 利用決定後、配食サービスの業者が説明に伺います。
その他	① 配食サービス業者（令和 6 年 7 月～令和 7 年 6 月） 以下から利用する 1 者を選んでください。 ・宅配クック 1 2 3 草津守山店 ・配食のふれ愛近江守山店 ・カフェレストアルブレ・ア ② お弁当の種類 主食はご飯（業者によりやわらかさの対応可）、おかゆが選べます。副食は普通食（きざみ食対応可）、配慮食（カロリー、塩分、たんぱく質の調整食やムース食等）から選べます。 ③ その他 ・配食業者がお弁当をご自宅にお持ちします。 ・キャンセルは前日 18 時までに連絡をしてください。
問合せ先	長寿政策課（５８４－５４７４）